

第2章

児童館運営をめぐる経緯



3年度からは、各館でのとりくみを発表しあうことで日常の活動を見直し、今後の活動の参考となるよう、活動実践交流会が始まった。一回目では、児童館まつりや小屋作りキャンプなどの大きな行事をきっかけに、最初のうちは職員が企画したものをお手伝いしてもらっていたものが、毎年継続しているいろいろな人に声をかけていくうちに、多くの地域の大人の方が関わり、子どもとともに行事を企画・運営していくようになるなど、数年にわたる働きかけにより成果をあげている様子が発表された。

一方、学童クラブでは、子どもたちの塾やお稽古通いがますます多くなり、職員は子どもの早退時間を把握するのに苦労していた。

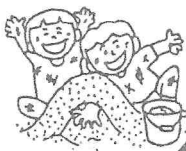
このような状況の中で、子どもの主体性が出せるような独自行事や、日常活動の投げかけ方を工夫してきた。おやつ作りやお昼作りなどがよく行われ、メニューは子どもたちが話し合っただけだったり、当番班が考えたりして、内容もバラエティーに富んでいる。

児童館の行事や活動に学童クラブ児が参加することはもちろんのこと、時には、実行委員となって、児童館活動の一役を担うこともあった。

実行委員になった子どもがほかのクラブ児に与える影響も大きく、クラブ全体の児童館の行事に対する意識を高めることもあった。

ふしぎなふしぎな魔法の力 沼袋公園

「今日は何して遊ぶ?」「あすな!」
うひーまたか。くつの中が砂だらけになっ
ちゃうんだよねーと思いつつ、一緒にしゃが
んで砂にふれると……あーら不思議、たちまち
魔法が効きはじめ、砂遊びのとりこになってし
まうのです。あっという間の一時間。子供を遊ば
せるというより、自分が遊んじゃえーという気分。
こうなると、自分の子もよその子も関係なし。時々
怪じゅうさんに作ったものをこわさねま
すが、そこが砂のいいところ、作っては
こわす、こわしては作る、これが楽しい
んです。(※ただし、この魔法は、そばで立って見ている
だけじゃダメ、ちゃんとしゃがんで砂にふれないと効めナシ)



巡回児童館参加者

(巡回児童館広報紙『ニコニコネットワークNoII』より転載)

1 運営指針作成の経過

中野の児童館の運営の基本となっている「中野区児童館運営指針」の作成経過と、それに関連して行われた各種検討会はどのようなものだったのだろうか。

58年12月に出された「地域センター及び住区協議会構想推進委員会報告」を受けて、地域センター部では59年に「地域センター検討委員会」を設け、その結果を同年11月の所長会で協議し、検討項目・検討の視点・改善または実施の方法・実施時期・実施上の問題点を整理した。

その結果、児童館に関する検討項目として次の7つがあげられた。

- ① 運営指針の明確化
- ② 施設設備の改善
- ③ 児童館運営協議会の設置
- ④ 開館時間の延長
- ⑤ 日曜日の運営改善（地域開放）
- ⑥ 器材の貸し出し
- ⑦ 児童館と学童クラブの一体的運用



そのなかで、検討会を設けての検討を要するものは次の通りとされた。

- ① 運営指針作成委員会
- ② 研修体系整備委員会
- ③ 日曜日の積極的提供の試行方法
- ④ 器材貸し出しのための要綱整備

それぞれの検討会には、地域センター所長をリーダーとし、館長・職員がメンバーとして参加した。

また、上記課題のうち、②、③、④、⑦は運営指針作成の中で検討することとされた。

(1) 運営指針について

60年2月から開始された運営指針作成検討会は初めての運営指針を作るにあたって、その目的や性格について整理するところから時間をかけた討論が始まった。指針が指針として機能していくためには、職員全体が指針のもつ

意味を正確に理解し、不安なく取り込めるものとしなくてはならなかった。そのため、職員にアンケートを取り、指針に期待することや検討項目等についての意見を求め、以下のようにその目的と性格を整理した。

① 指針作成の目的

ア これまでの児童館運営の現状を整理し、今後必要な児童館の役割、機能、到達目標、当面の課題を明らかにする。

イ アにそって、児童館運営の方針、方法を体系別に整理し、これを目安として、児童館の質的向上、発展を図る。

② 指針の性格

ア 児童の健全育成のあり方、行政と地域の役割、将来あるべき児童館の姿や到達目標の理念を明らかにした指針とする。

イ 児童の権利を守り、その発達課題、要求を踏まえ、児童が主人公となって活動できる児童館運営を原則とした指針とする。

ウ 中野区の児童館の役割、機能をこれまでの実践の成果や、今日の社会状況、区民の要望を踏まえて、明らかにした指針とする。

エ 児童館の役割、機能にそって、共通の目標、当面の課題、運営方針（方法）を整理し、これを基本線とおさえた指針とする。

オ 児童館の役割、機能、共通の目標を前提としながら、各館が地域の実状、特色、施設・設備の状況、児童・区民の要望等に応じた、独自性を生かせる指針とする。

カ 児童・区民の要望の多様性、発展性を考慮し、創意工夫を発揮した運営が保障されるよう、柔軟性をもった指針とする。

キ 現状の諸条件のなかで、可能な当面の課題を明らかにしながらも、定期的な改定も含めて、将来のより良い児童館運営にむけて、充実・発展することができる指針とする。

ク 児童館職員が、中野区の児童館運営について共通理解をもち、効果的に仕事を遂行するための拠り所となるものとする。

また、今後の発展のために区民の区の児童館行政についての理解と発言・行動を求めるための拠り所となる指針とする。

その後、子どもやその取り巻く現状、児童館の役割・機能、子どもの発達

段階における特性について検討した。この段階で2回目の中間報告を行い、全職員からの意見を求めた。

ここでは、児童館の役割・機能の中で、学童クラブをどう位置付けるのかが大きな論点となった。児童館事業と並列して、別の大きな柱として学童クラブ事業を位置付けるべきという主張と、一般の児童館の運営では果し得ない部分を学童クラブ機能として児童館機能のひとつに位置付けるべきという考え方だった。これは、部内検討会の検討項目「児童館・学童クラブの一体的運用について」とも大きく関係しており、それまでも一体的運営の必要性は言われてきていたが、ここで指針として成文化されることへの不安と疑念が大きかったようだ。

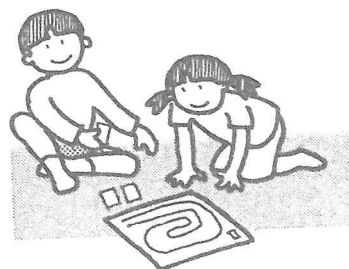
結果としては、指針の構成そのものが、学童クラブとしての独自の役割・機能のみ、「学童クラブ」という項に記述し、それ以外の地域の子どもとして一般来館児と変わらない部分や共通する地域活動については、児童館の項に含めるといった形になった。

このことは、後に行われた年間計画書や行事・活動計画書などの帳票類の見直しの際に形になって表わされることとなった。それまで、別々の用紙に書いていた年間計画を同じ用紙に書き表すようにすることで、相互の位置付けを明確にしたものとなった。

この後は、61年4月より、「日常活動」、「行事」に分かれて検討を進めた。61年11月には、第3回中間報告会が行われた。

次に、「地域活動」と「学童クラブ」の二つに分かれ、更に検討が進められた。これとほぼ時を同じくして、中野区学童保育連絡協議会より、キャンプ問題を含めた学童クラブの運営のあり方について、区と話し合いの場をもつことを提起され、区としても了承し、「中野区学童クラブを考える会」が発足した。

この会は、メンバーは34名とし、連協、区側とも常時8名ずつ程度の出席者をもって運営された。区側のメンバーとしては、その関連性から運営指針作成検討会の「学童クラブ」担当職員があたることになった。62年1月より63年1月までの間に計15回開催された。



しかし、この考える会の結果は報告書として日の目を見ることはなかった。連協側より、この会は連協の総意ではなく、有志として参加していたため連協として報告はできないとの申し入れがあったためである。

62年11月からは起草委員会が発足し、翌63年3月には報告書が出された。

この報告を受けて、同年7月に「中野区児童館運営指針」が策定された。60年2月の運営指針作成検討会の発足以来、実に3年5ヶ月が経っていた。その間、関わった職員は44人に上った。

なお、内容的には積み残しもあり、特に課題として上げられていた「施設・設備の改善」は未検討となってしまった。その後も児童館の新設、改築のたびに基本的考え方が整理されていないことが課題として取りざたされている。

その後、運営指針に基づいた具体的な取り組みを進めるための手引書として「児童館運営指針マニュアル」作成に取りかかった。これには、館長・職員を合わせて36人が関わり、3つのグループに分かれ、約一年かけて検討・作成した。これら一連の過程を通して、児童館のあり方が整理され、具体的に何をすべきかじっくり考える機会となったことが一番大きな収穫だったのではないだろうか。

(2) 研修体系整備委員会

これまでの研修では、実施時期が一定ではなく仕事と重なって出席者が少なくなる、また、希望者を募って実施していたため受講生に偏りがあったり、系統的な研修が難しかったりしていた。そこで、これまでの研修の問題点を整理し、新たな研修のあり方を検討した。この検討会は60年2月に発足し、約1年かけて行われた。メンバーは館長会を中心に職員2名を含めて構成された。そこでは、これからの児童館職員に求められる資質や役割を整理し、区の全体研修や特別区の集合研修との整合を図りつつ、計画的に実施する研修体系が作られた。また、職員を経験年数によって4段階の階層に分け、その時期に必要な内容の研修を受けられるように考えられたものである。このことによって、研修を仕事の年間計画のなかにも位置付け、必要な人が必要な時期に必要な研修科目を受講



できるようにしたものである。

(3) 日曜運営改善検討会

これからの児童館が、地域の子どもセンターとして、地域住民の参加や関係機関、団体等との協力、協働を柱に、健全育成を進める拠点になるよう、地域団体の活動しやすい日曜日を積極的に開放しようという主旨で、60年2月から検討が進められた。

このため、当面は育成団体等が活動する日も職員は出勤し、求められた援助ができるようにすることとされた。この時点では、育成団体の利用が次々ある場合を想定し、その対応策を考えておくという立場だった。また、思いがけない問題点に対処するため、半年間の試行期間を設けた。(報告61年3月)

しかし、試行期間中の利用は1件だけに止まり、その理由についての調査がされた。はっきりした理由が判明したわけではないが、育成団体の活動計画は一年前からその実施場所を含めて作られており、特に場所を変える必要がなかった場合が多かったようだ。但し、利用時間が午前と午後にわかれ、12時から1時間までは使えないことが敬遠された理由のひとつだったようだ。この結果をうけ、当初の試行の基準は、より利用されやすいという視点で改正された。(第2次検討会報告62年3月)



(4) 器材貸し出し検討委員会

地域の子どもセンターとして役割のひとつに地域の育成団体等への器材や技術の提供がある。そこで、提供してほしい器材や技術について育成者にアンケートをとり、その結果、手芸や凧づくり、印刷技術、シナリオの作り方、映写技術、キャンプのレクリエーション指導など多岐にわたり技術提供への希望がでた。器材についてはキャンプ用品、ゼッケン、スポットライト、ビデオ類、綿菓子製造器、綱引ロープ等19品があげられた。また、職員に対してもこれまでの貸し出し状況やそれに伴う問題点に関するアンケート調査が

行われた。この結果を参考にして、「中野区児童館器材貸し出し要綱」が制定された。

キャンプ用品だけは、58年度から年次計画により地域センターごとに整備されたが、それ以外のものについては購入計画等が具体化されず、それぞれの児童館任せになっているのが現状である。

このように数多くの検討会が行われ、また、長い年月をかけた運営指針ができたことにより、中野区の児童館・学童クラブの目指す方向が明らかになり、余程新たな問題でない限り運営指針に基づいて、基本線は一致しているがそのやり方や進み具合は、各館の地域状況によって違って当たり前という認識が培われた。そして、それまで規制的であった合同行事や館外活動の実施基準が、運営指針の精神にのっとったものに改められた。さらに、それまで実施できなかった宿泊活動についても、とりあえず館内のみだができるようになった。



2 運営協議会等の活動

児童館に対する住民参加の一つのあり方として、昭和58年に、かみさぎ児童館で初めて、運営委員会が発足した。

その後も、新館建設時の建設委員会や開館行事实行委員会が母体となり、また、既存の児童館においては、地域の情報交換会や行事を契機とするなどで、設立状況や名称は児童館ごとに異なるが、現在、11館に運営協議会が設置されている。

また、4館に地域の育成団体との情報交換や児童館の活動についての意見交換などを行う地域懇談会も行われている。

運営協議会は地域の人々が児童館の運営に参加するとともに、地域の子どもの状況や問題を話し合い、地域の課題について、児童館とともに問題解決を図ることを目的としている。

また、児童館職員とともに行事の企画・運営をしたり、運営協議会が主催行事を行っているところもあり、具体的な活動の方法や内容は、各児童館の特色や状況によって異なっている。

大型な「まつり」「宿泊活動」「健全育成講座」などの企画や当日の運営などを運営協議会とともにやっている館もある。そのことにより、児童館職員のみではできない規模の行事や、職員とは違う発想や視点をもった内容の活動が可能となっていくた。また、運営協議会のメンバー中心に「リサイクル・バザー」を企画・実施し、収益で「移動動物園」を呼ぶ活動をしているところもある。

開催日は、毎月定例的に行う館がほとんどである。メンバーは、原則的に、個人参加としているところが多い。これは、団体所属者でも団体の利益代表ではなく個人として発言し、行動してもらうためである。実際には子どもに関心のある人・小中学校PTA・子供会・青少年委員・ボランティア活動グループ・学童クラブ父母・幼児グループ父母・児童館利用児の親などにより構成されている。また、小中学校の校長、教頭などがメンバーとして加わっている所もある。

運営協議会があることにより、協議会メンバーを通して、地域の子どもの状況や問題が明らかになったり、児童館の活動等への参加・協力を地域に呼

びかけたり、また、地域の声や情報がメンバーを通して児童館に反映されるなど、地域と児童館をつなぐ大きな役割が果たされてきた。

このことは、児童館職員にとっても活動を進めていくうえでの大きな支えとなり、なにか問題が起きたときには、メンバーといっしょに悩み、考え、解決に向かうことができている。

その結果として、児童館の運営に関するだけでなく、地域全体の育成活動と、児童館との関わりが深められ、地域の子どもの地域と児童館とでともに育んでいこうという基盤が生まれている。

今後は、運営協議会に、さらに、子どもに関心のある幅広い層の人たちにかかわってもらい、児童館が地域の子どもの健全育成を進めるための拠点としての機能を十分発揮することをめざし、地域の実状にあった運営協議会活動を工夫していくことが課題である。

児童館運営協議会等設置状況

	名 称	設 置 年 月 日
1	かみさぎ児童館運営委員会	S 5 8. 2. 2 6
2	野方児童館に意見を反映する会	S 5 9. 9. 2 2
3	ふれあいの家協議会	S 6 0. 9. 2 8
4	武蔵台児童館運営委員会	S 6 1. 1 0. 2 6
5	南中野児童館運営協議会	S 6 2. 1 0. 2 9
6	若宮児童館懇談会	S 6 2.
7	上高田児童館・図書館運営協議会	S 6 3. 9. 2 2
8	昭和児童館運営協議会	H 2. 2. 2 2
9	仲町児童館たかまるとなりーず	H 4. 7. 4
10	大和児童館運営協議会	H 5. 3. 1 1
11	大和西児童館運営協議会	H 5. 3. 1 7

12	塔山児童館を支える会
13	鷲宮児童館懇談会
14	西中野児童館懇談会
15	江古田児童館をとりまく子どもたちを考える会



区の1号館として建ったお城の児童館も、建て替えることになり、地域協議会の中に建設委員会がつくれ、その委員会に参加したのが児童館に係わるきっかけになりました。

建設委員会では子どもの育成に関わる人と、そうでない人では意見の違いが多く、例えば1階の玄関ロビーの開放時間を決める時も、区の施設の開放時間は夜10時と言う人と、夕方6時以降に子どもが外出するのはもってのほかと言う人もいて、社会変化の激しい現代、子どもの生活を知らない人が多く、地域で、子どもに対する共通認識を持つことの難しさを痛感しました。そのような状況で、頑張って音楽室を造ってもらい、地域に居場所のない中学生を児童館に向けていく取り組みもしました。

開館後は運営協議会に参加しました。毎月の定例会では、会の始めに「皆さんから一言」という議題があり、参加者全員が何か一言を話します。暮らしの中の出来事や疑問等、子どもの生の様子がわかります。子育ての終わった私にはこの会は情報収集の場所になっていますし、若いお母さん達との出会いの場にもなっています。同じ町に住んでいても年代の違う人達とお付き合いができるのは、嬉しいことです。

運営協議会が発足して5年、陰で支えてくれる職員のお陰で地域と児童館の距離が縮まって本音で会話が出来ようになり、職員との信頼関係も深まりました。先生の持てる力を存分に発揮してもらうには、地域の私たちがバックアップして、力をふるえるような条件を整えることが、地域の子どもの幸せにする近道だと経験から学びました。

私が児童館に係わっていて残念に思うことがあります。①「子どもの日」に休館であること、②日曜日は卓球開放だけであること、③公共施設の休館が月曜に集中していること、④開館日の12時から1時までの昼休み施設を締め切ってしまうこと等、子どもの施設でありながら子どもの生活に合っていない部分もあります。

今後、学校週5日制になれば、土、日の児童館の利用も変わってくると予想されず。

子どもは大人のように不満を行政に伝える手段を持っていません。子どもの育成に関わる人達が、子どもにかかわって声を大にしていかなければと思います。

働く職員の人達の権利と、真に子どもの拠点となるべき児童館のあり方とはこれから皆で検討していく課題だと思います。

武蔵台児童館運営委員会として

運営委員は現在13名、30代から60代と幅広い年齢層にわたったお母さんたちです。

子どもが幼児グループに参加して、児童館に関わるようになり運営委員になった人が大半ですが、民生委員、PTA校外委員として引き受けた方もいます。

きっかけはそれぞれ違っても、子どもを思う気持ちは皆同じです。

月1回の委員会は、和気あいあいとしたなかにも真剣な話し合いに、時間があつというまに過ぎて行きます。

1年間を通しての各行事に皆のパワーが全開します。

運営委員は皆隠された特技の持主ばかり。イラストレーター・ビオラ奏者・ピアノの先生・保母・子どもたちに安全で良いお菓子を、とお菓子のサークルで勉強しているお母さんたち、本の読み聞かせ、お話し、人形劇にがんばるお母さんたち、と多種多様です。

ポスターチラシ作りはお手のもの。夏の縁日、そうめん流しは、青竹を割って作る本格派、ソースせんべいは手作りのウメジャムです。

上鷲まつりのときの冒険ラリーは、上鷲の全域を使って繰り広げられた大イベントでした。もちろん家族総出です。

健全育成講座では、“ザ、子ども対大人・いいたい放題”の第3回目「こんな児童館あるといいな」のテーマでイラストレーターのお父さんに子どもたちが言った通りに描いてもらいました。次々と絵になってあらわれる夢の児童館に、感嘆の声が上がりました。

そして子どもたちに本物のクラシック音楽を聴かせたいと、昨年からは始めたファミリーコンサート。ビオラ奏者、ピアノの先生を中心に武蔵台小PTAコーラスのお母さんも参加して、温かいなごやかなコンサートに一足先に春がやってきたようでした。

こうして1年間の活動が終わりました。

それぞれの関わりの中でたくさんの人の輪が出来ました。

この輪の中で「子どもにとってどうか」をいつも基本に、遊びの拠点、心のよりどころになり、自由に安心して遊べる空間の提供を、これからも考え続けて行きたいと思っています。

武蔵台児童館運営委員会のメンバーの声より

3 施設建設の考え方

昭和41年に中野区最初の児童館（南中野）が開設されて以来、5年間で12館が建設された。

この頃の児童館は、他の施設と併設の橋場・江古田・小淀遊戯室を除くと、木造モルタル作りで、規模は大多数が200㎡前後だった。1Fには遊戯室の他に事務室とトイレがあり、2Fはワンフロアでアコーディオンカーテンで仕切ることによって、図書室と工作室兼集会室となる。そして「夢のある、安全な遊び場」として外観に特徴があり、「西洋のお城風」「オランダ風」「西部劇風」と、メルヘンチックで、狭いながらも親しみやすいデザインだった。

昭和45年の中野区の長期計画策定過程では、将来1小学校区に1児童館の建設構想が打ち出された。その後、長期計画自体は立ち消えになったが、この建設構想は残り今に引き続けている。

昭和45年に建設された児童館からは管理人室が併設された。その多くは、児童館に隣接したプレハブの建物だった。これは、それまで夜間に外観に惑わされて児童館をラブホテルと間違えてアベックが侵入するなどの事件があったため、特に火災など万一を心配して設置されたものであった。しかし、50年代の初めから順次機械警備に切り替えられていった。そして、武蔵台、昭和、南台では管理人室は学童クラブ室として使われるようになった。

昭和47年から49年にかけては、財政状況もあり、同じ子どもの施設なので問題はないだろうと保育園との併設で建設され、構造も鉄筋コンクリートになった。しかし、保育園の昼寝の時間は児童館では子どもたちが賑やかに遊ぶ時間のため昼寝のじゃまになること、また、児童館の施設規模も広げる必要がでてきたことなどから、保育園との併設は3館のみでなくなる結果となった。

昭和47年には、学童保育事業が児童館事業の一環として実施されるようになり、6クラブが児童館に移転したが、他は引き続き学校内に間借りしていた。

また、「中野区学童保育事業運営要綱」が制定され、100㎡の学童保育室を設けることが示されたが、児童館に移転しても、専用の育成室があるわけ

でなく、児童館の一部をロッカーなどで仕切り、畳を敷いたものや、これまでの管理人室を使用した。

翌48年に開館した桃が丘児童館には、初めて、学童クラブ専用の育成室（120㎡）が設けられ、それ以降建設の児童館すべてに学童クラブ室が設置されるようになった。

また、この頃までに作られた児童館のトイレは男女共用であり、当時の児童館の対象の考え方が如実に現れているのではないだろうか。

昭和48年度からの区政3カ年計画では、「児童の日常生活圏を考慮し、1小学校区に1館とする。施設規模は建物430㎡を確保する。」としている。このことは、昭和49年に出された東京都の「地区児童館設置運営要領」一面積標準規模330㎡以上、当面、2小学校区に1館一を上回り、「各小学校区にあり、身近で来館しやすい」ということが中野区の児童館の特徴となっていた。



昭和49年からは、鉄筋コンクリート造りの単独児童館が建設され、施設規模も400㎡を越えるようになった。構造上、建物そのものを夢のあるものにするのは難しくなり、壁面装飾に夢を託したり、部分的にとんがり屋根をのせるなどの工夫がされるようになった。

また、施設規模の拡大に伴い、会議室や工作室、図書室が独立した部屋となり機能分化されてきた。49年の江古田の改築から工作室を音楽室と兼用で使えるように防音設備がされたが、簡単な防音のため余り効果がなかった。また、音楽備品としても予算的にオルガンやギター程度しかなく、音楽室として活用されることはほとんどなかった。

昭和51年に開館したみなみ児童館の建設をめぐることは、住民参加のあり方と行政の対応についての大きな教訓を与えるできごとがおこった。それは、児童館の建設を巡って地域住民にさまざまな考え方があるなかで、それに対応する区側が児童館の設置目的を明確に示すことができなかったこと、住民の要望を十分に把握していなかったこと、さらに行政側の制約条件を住民に

理解してもらおうとする姿勢に欠けたこと、そして行政内部の調整が取れていなかったことなどから住民に大きな不信感をもたれ解決を長引かせ、建設反対住民の座り込みにまで発展させてしまったものである。このことはその後、職員によるプロジェクトチームをつくって総括され、それからの区の施設建設への取組み方にも大きな影響を与えた。

この頃、部内に施設建設担当者と児童館職員の参加による「設備委員会」が設置され、児童館施設に関しての意見・要望、建築に関する制約や基本知識を交換し、その時の施設建設に生かすための取組みがされた。

昭和53年の若宮児童館では、設備委員会の意見が反映され、これまでの子どもの事故・けがの発生状況への対応として遊戯室の床をコンクリートにPタイルを直張りしたのから木床とすることとなった。さらに、天井を高くし、外観も幼児向けではなく高学年・中学生対応を考慮したつくりとなった。

昭和50年代後半の児童館は、施設規模も大型化し面積が500㎡を越えるようになり、公的施設における障害者対応としてスロープや障害者用トイレが設置されるようになった。

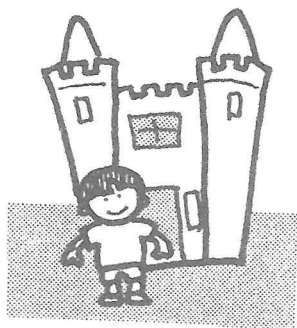
しかし、この頃までの児童館建設には、施設面での明確な方針がなく、その時、その時の課題や要望、意見によって、各室の広さや位置付けが変わり、設備のありようが変わるといった状況だった。

一方、学童クラブは、児童館建設に伴い次々と児童館内につくられた。しかし、施設的にはまだまだクラブ間の不均衡もあり、昭和50年によく、学校内のクラブ室にも直通電話が、52年には、夏に異常な暑さになるプレハブ施設にはクーラーが設置されるようになった。

また、この時期は、施設の老朽化・狭さ等により、建て替えが年次計画に沿って実施された。

しかし、地価高騰により土地取得が困難になり、土地の有効利用が求められ、他機能施設との併設がすすめられることとなった。昭和58年には、塔山児童館が東部地域センターと、59年には、老人集会室機能との融合施設として、みずの塔ふれあいの家が建設され、世代

間交流を促進する運営が図られている。このふれあいの家の建設にあたって



は、「世代間交流の必要性はわかるが、狭い敷地のなかに静を求めるお年寄りと動を求める子どもがいっしょに過ごすことは無理がある」という地域からの反対の声があがった。そこで、住民と行政がいっしょに施設見学や勉強会をするなどして、児童館や老人会館、世代間交流についての理解を深めたうえで、住民側から出された設計図案をもとに融合施設としてのあり方を探り、住民案を取り入れた建物が建設された。狭い敷地の解消案として、児童館で初めての地下室をもつ構造となった。

続いて62年には、南中野児童館が弥生福祉作業所と、翌63年には、上高田児童館が図書館との併設で建設された。

このようにして、昭和63年までには、29小学校区中のうち27館の児童館が建設された。これに伴い、学童クラブ室も児童館内に移っていったが、入会希望者の増加により増設されたり、児童館が狭くクラブ室を移すことのできない館もあり、学校内、公園、他の児童福祉施設への併設などさまざまなクラブ室も存在していた。学童クラブ室には、定員があるため、定員を2ケタ超える入会希望者が数年続くことが予想される場合に増設するという方針があり、また、定員内に収まるようになると統合するため、設置状況は年々変わっていくことになる。

また、昭和62年からは、既存の施設のうち、遊戯室が木床でない児童館については、職員の念願の木床化の改修工事が、さらに、児童館の冷房化も中期計画に沿って年次計画で行われるようになった。

一方、児童館建設と地域との関係では、児童館によっては建設計画時に建設委員会を設け住民参加を図るなど、地域住民の要望が取り入れられ、会議室・湯沸かし室など、大人の利用も配慮した施設づくりが考えられるようになった。これは、建設に地域センターが積極的に関わるようになったことが大きく関係している。それまでは、児童館職員が設計段階に関わることはほとんどなかったが、特に建て替えの場合には積極的に参画し、子どもの冒険心をそそるような工夫がさまざまに凝らされた施設ができるようになってきた。中野区の児童館建設も、小学校区に未設置があと2館（うち1館は建設計画）となり、今後は建て替えが課題となる。

大和児童館竣工にあたって

大和町2丁目 呉 日煥

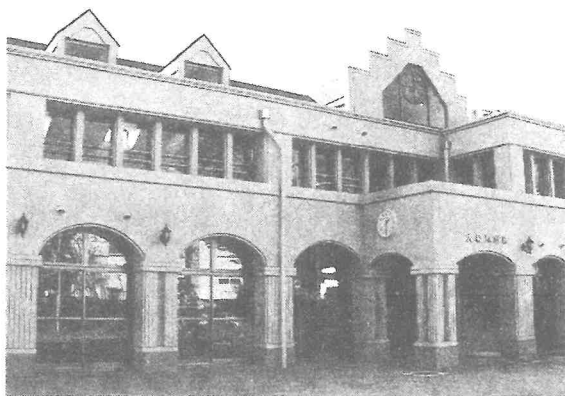
木の香りがする、個性的であった古い大和児童館も役割を終え造り直すことになりました。

建設のため、多くの人が「児童館とは？」と問い続け、知恵を出し合い協議会を定期的に開いてきました。委員の皆さんは、老若男女、ライフスタイルもそれぞれに違いましたが、建物に住民の声を反映させるのが大きなテーマでしたので、いろんなかかわった提案が出され、面白くかえてよかったです。

自分が、今、子どもであればどんな児童館で何をして遊びたいかを、書き並べ、優先順位を決め、つなげていきました。いくつかのイメージプランがつけられ、またそれに優先順位をつけながら、最後に実際の敷地の中に当てはめてみました。敷地は広いのですが、制限があって、実際に建てられる大きさは当初より小さくなり、驚き落胆もしました。けれど、とにかく面白いスペースを作ろうと、書いたり消したりを繰り返しました。区の担当者も、住民の我がままに耳を貸してくれ、非常に協力的でした。

最終図面を見て、より立派な形となったので完成するのをとても待ち遠しく見守ってきました。

「大和児童館はとてもうまくいきました。」と区のほうから言われた時、また、完成した児童館を見た時、「参加してよかったな」と思いました。



美術館を思わせる瀟洒な外観

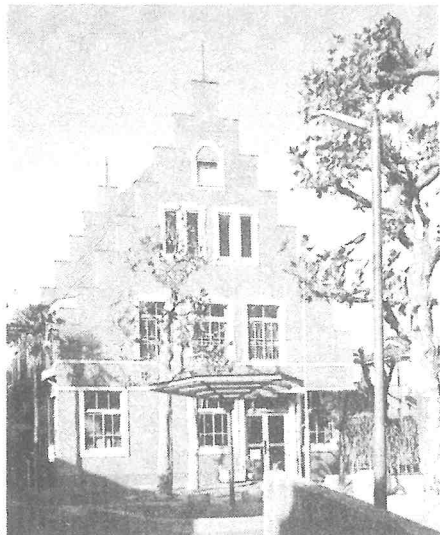
(大和地域ニュース・1993年2月号より転載)



目で見る施設の移りかわり

41年～46年

木造・夢のある外観



オランダ風（宮の台・昭和）



西洋のお城風（新井薬師・武蔵台）

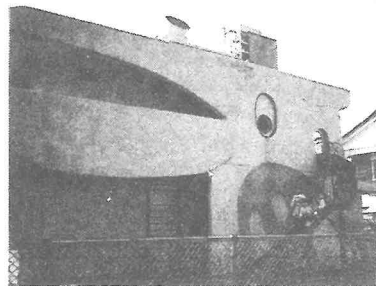


アメリカ西部劇風（上の原・南台）

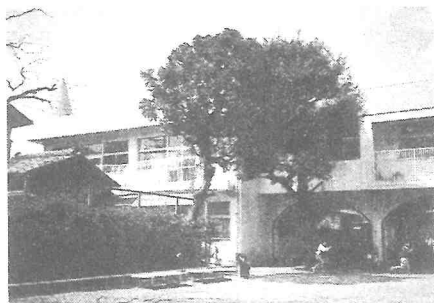


47年～53年

鉄筋コンクリート造りで四角い建物となる
しかし、壁画・壁面の形を工夫し夢を残す



ペリカンの壁（丸山）



とんがり帽子（桃が丘）



王女様の壁（文園）



54年～58年

500㎡を超える大型館ができる



体力増進指導員が配置（野方）

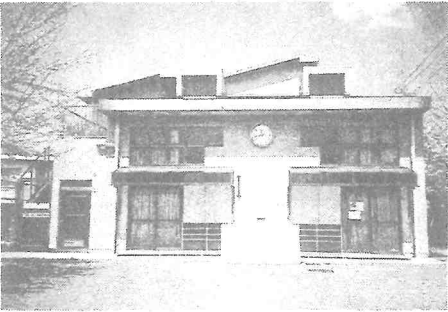


初めて500平方mを超える（かみさぎ）

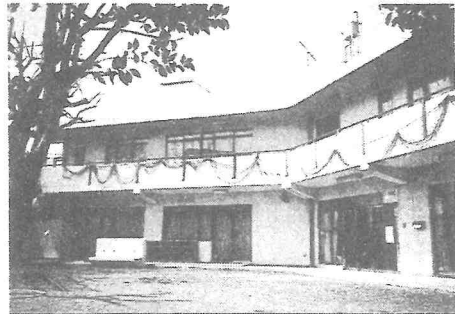


59年～63年

改築始まる。保育園以外の他施設との併設が増える



図書館と併設（上高田）



老人集会室との融合（みずの塔ふれあいの家）



平成元年～

地域住民による建設委員会が設置され、地域ごとに工夫が凝らされた個性的な施設ができる



4 乳幼児事業の移り変わり

(1) 29年～43年 巡回保育の始まりとその後の運営

児童館・巡回児童館の乳幼児対応は、昭和29年に3歳以上就学前の幼児を対象に「巡回保育」が始まったことにさかのぼる。「巡回保育」では、保母が自転車に遊具を積み、区役所から公園に出掛け1時間程度遊びの指導を行っていた。保育園、幼稚園の絶対数が不足であった時代に、それらの代替機能を果たすとともに、公園の有効利用を図っていた。保育内容も遊びそのものというよりも、基本的な生活習慣の確立など生活指導に重点が置かれた。

この頃、児童館はまだ建設されていなかった。「巡回保育」が今日の児童館・巡回児童館の乳幼児対応の最初とはいっても、生活指導的保育という考えで保育園と同じ管轄であり職員も保育園の保母が当たっていた。

巡回保育利用者からは天候に左右されない保育への要求が出され、昭和41年には南中野児童館、橋場児童館が開館したことにより、巡回保育職員が児童館に来て児童館の場を使って巡回保育事業を行うようになった。

(2) 44年～47年 児童館職員による巡回保育事業始まる

44年からは児童館での巡回保育事業は児童館職員が行うようになった。最初は巡回保育の職員が出向いてきて児童館の職員といっしょに実施し、慣れると児童館職員のみで実施するようにしていた。内容は巡回保育のやり方を習い、児童館内にゴザを敷いて公園と同じようにしていた。それまで公園で実施していた「巡回保育」はその近くに児童館が建設されると児童館に吸収された。当時はまだ名称も「巡回保育」のままだった。

このころ、所管の厚生部事業概要において、巡回保育と児童館の関係が示されている。今後3歳以上の幼児の集団指導は児童館活動として定着するであろうとし、巡回保育は屋外施設にふさわしい遊びの指導に徹することが必要であるとされた。

(3) 48年～57年 幼児グループと巡回保育とが行われる

昭和48年に、児童館で行っていた「巡回保育」を「幼児グループ」と名称を改めて、公園での「巡回保育」とは違った児童館独自の幼児活動をめざす

ことになった。これにより、中野区の就学前の幼児を対象とする事業は児童館の「幼児グループ」と公園での「巡回保育」とで行うこととなった。50年代半ばころになると、乳幼児人口の減少、核家族化の進行にともない乳幼児親子が地域の中で孤立したり、親の養育力の低下といった現象が現れてきた。

巡回保育では、公園での事業を実施していく中で、それらの状況を実感として感じ始めていた。近所に子どもが少ないため親子とも友達とふれあう場を求め、事業の対象外であった0歳～2歳の親子が多く公園を訪れるようになってきた。そのころも、対象は3歳～就学前としてはいたが、幼稚園や保育園も整備されていくなかで、4歳以上の幼児の参加はほとんどなかった。それとあわせて3歳未満児の参加ニーズが増大していったことから、2歳からでも参加できる活動を56年から試行していった。その後も対象ニーズは低年齢化しつづけ、0歳からも参加できる活動を運用ながら少しずつ幅を広げて実施をしていった。事業の目的も、遊びの紹介をするとともに、参加者親子の交流、ふれあいの援助を行うことが主となっていった。

(4)58年～61年 区としての乳幼児施策の見直しが始まる。巡回保育の吸収の方向を出す

58年に地域センター構想を一層推進するために設置された「地域センター及び住区協議会構想推進委員会」が検討報告を出し、児童館と巡回保育の乳幼児対応部分において次のように報告した。「児童館で実施している《幼児グループ》は、事業目的や対象児童は巡回保育とほぼ同様である。このような点から考えると、巡回保育は今後児童館事業の吸収していくことが望ましい」とした。その後、60年の「中野区事務改善委員会」、61年の「中野区保育基本計画」においても「幼児グループ」と「巡回保育」の統合、一体化の方向が次々と出された。

この報告をもとに、庁内、部内においても、乳幼児親子に対する事業の一元化を図る施策の検討を進めた。



(5)61年～63年 巡回保育の児童館への吸収を踏まえ、児童館における乳幼児対応のあり方を探る各種検討会が始まる。巡回保育親の会の存続運動出てくる

61年2月、部内検討会「乳幼児対応検討会」が発足した。様々な検討会で指摘された児童館の乳幼児事業と巡回保育の乳幼児事業を見直し、62年度からの巡回保育の児童館への吸収をめざし、巡回保育の果たしてきた役割をどう児童館に継承して、地域に根ざした乳幼児対応を行うか、条件整備も含めて検討が始まった。

一方、巡回保育の児童館への吸収という区の方針は、巡回利用の親にとっては、3歳未満児への活動が切り捨てられるのではないかという大きな不安として受け取られた。すぐに巡回利用者が「巡回保育親の会」を作った。検討会発足直後の3月に親の会より「巡回保育事業の存続を求めることについて」の請願が6500名の署名を集めて出され、議会で趣旨採択された。巡回保育を今後存続し、住民要望に沿うよう充実させてほしいという趣旨採択のものだった。

児童館における3歳未満児への活動は、場の提供や乳幼児の自主グループへの援助などは行っていたが、児童館全体としての職員が行う定期的な活動としては行われていなかった。巡回保育で週2回、0歳からの乳幼児対応を行っている現状の中では、今すぐには巡回保育と同じ内容のまま児童館に吸収することは難しかった。

そのため、乳幼児対応検討会は3月から名称も「児童館3歳未満児対応検討会」と変更し検討を始めた。



幼児グループ・七夕あそび

請願の趣旨を生かして、巡回保育の児童館事業への吸収を踏まえつつ、児童館では、3歳未満児も含めた乳幼児への対応がどこまで可能か、具体的にどう進めていくかなど、児童館における乳幼児施策の進め方とそのため条件整備を検討した。その間、吸収問

題については、現状と今後のあり方などについて全職員対象に研修を9回にわたり行い、方向を探っていった。

11月には報告を出した。児童館と巡回保育の統合については、今後の十分な検討が必要であるとし結論を保留したが、児童館の乳幼児対応についての一定の方向を出した。それは、地域の「子どもセンター」として、乳幼児対応においても子どもへの対応のみならず、家庭、地域社会の養育機能充実への援助を行う役割を明確にし、月2回の職員による乳幼児親子への場の提供を行うというものであった。また、具体的な乳幼児対応の方法として、児童館の現状の中で対応できること、児童館が公園において今までの巡回保育の形を生かして実施する方法などの条件整備を提案し報告した。

59年から児童館運営指針作成を進め、児童館事業全体の役割、機能の見直し作業が始まっていた。そこで「3歳未満児対応検討会」の報告をもとに、改めて児童館における乳幼児対応の基本的方針を問い直し検討するため、62年、「児童館乳幼児対応検討会」が発足した。12月には報告が出され、そこでは「児童館における乳幼児対応は、就学前親子を対象とした家庭、地域社会の養育機能充実への援助」と位置づけ、3歳未満児親子への来館奨励の充実を示し今後の乳幼児対応の考え方の方向を明確にした。

また、62年5月からは事務改善委員会から下命された「乳幼児グループ事業検討会」か関連各部のメンバーを集めて発足している。

このころには、核家族化がより一層進行し、乳幼児を抱える母親の孤立化と育児不安の増大、児童虐待の深刻化、地域や家庭の養育力の低下などが社会的な問題になっていた。

行政の役割においても、乳幼児の部門に関しては児童館のみならず、保育園、保健所など関連行政の連携により、

地域での乳幼児親子のふれあいや仲間づくりが叫ばれ、中野区全体としての乳幼児施策が求められていた。児童館では、62年から保健所と共催事業の地



巡回児童館・ゴザの上でお母さんといっしょ

域育児相談事業を実施した。

63年6月に「乳幼児グループ事業検討会」が報告「在宅乳幼児親子に対する施策のあり方」を出し、今後の区全体の乳幼児施策のあり方の方向を示した。そこでは、①親の自主性を高める②地域の養育力の回復③関連事業の連携④屋内、屋外遊び場の総合補完を打ち出した。

これに先立ち、63年4月からは、月2回の3歳未満児対応を全館で始めていた。一斉に実施することについては日程、職員体制、他の事業全体との関係等で各館ごとに方法や形態の論議をした。その結果、ほとんどの館が幼児グループとは別の日に実施することになった。

また、同じ63年4月には、「巡回保育検討会」が発足した。児童館と巡回保育との統合については前々から指摘されていたことではあるが、まだ結論を見ていなかった。乳幼児親子への対応の需要増大の中で、今後の児童館と巡回保育の関係を整理し、巡回保育事業の役割とその具体的実施方法について検討した。

(6)平成元年～ 児童館と巡回児童館の役割を明確化 児童館の乳幼児対応の充実を図る

平成元年1月には「巡回保育検討会」が報告「新しい巡回保育」を出し、事業目的、児童館と巡回保育との関係、役割分担を明確にした。巡回保育の名称を「巡回児童館」と変え、児童館事業の一環と位置づけ、当面14公園で通称「おひさまひろば」として、当面14公園で新たにスタートした。

「新しい巡回児童館」では、参加者の交流や仲間づくりのきっかけの場とし、親の自主性をより生かすことを目的とした。また、児童館の乳幼児事業のバックアップを行い、児童館と連携して、①児童館乳幼児対応補完地域②児童館未設置地域で事業を実施し、全区的サービスの体系化を図るとした。また、地域の住民ニーズに十分配慮し柔軟に対応すべきであるとした。巡回児童館を児童館の一環事業と位置づけたことにより、組織的には巡回保育係を廃止し、児童館の総合調整を行う女性・青少年課児童館係の所管となった。

その後、児童館と巡回児童館とが有機的に補完しあい連携をはかるために情報交換会を開いている。

平成2年、児童館乳幼児事業実施方法検討会を設置。児童館における従来

の幼児グループと3歳未満児対応の見直しと新たな具体的実施方法を検討。各児童館の地域の実情に応じて工夫する柔軟な3つの方法を提起した。また、住民のニーズを考え3歳未満児親子への活動は週1回以上実施する方針を出した。

平成3年には、週1回以上の3歳未満児対応が実施される。そして、幼児グループと3歳未満児対応を総称して「乳幼児親子事業」とした。地域により乳幼児の状況もさまざまで、その実情に合わせて各館がそれぞれ工夫をして行っている。

平成4年、地域の子育てへの援助、支援を目的に、巡回児童館で「子育て仲間づくりリーダー養成事業－愛称おひさまCoCo」が新しく始まった。

子ども数の減少傾向や、幼稚園の3歳児保育の実施の拡大などにより、児童館の幼児グループや、巡回児童館の参加者も3歳以上の子どもが年々減っている。5年度からは公立幼稚園の3歳児保育の実施が予定されているが、さらにその傾向は続くだろう。しかし、3歳未満児については、逆に利用が増加し、児童館や巡回児童館への親の期待が高まっているのが感じられる。

今後、巡回児童館との整合を図り連携を進めながら、また、他の関連機関との有効な連携も併せ、地域の子育てセンターの核となるために、児童館の乳幼児対応をどのように地域に展開していくかが課題である。

上高田児童館 中村 久美子

私達親子が初めて児童館を訪れたのは、息子がまだハイハイをした頃の頃でした。室内で遊べる児童館は歩くのが遅かった息子にとって有りがたい所でした。

今振り返ってみて初めての子を悩み過ぎずのびのびとした環境の中で育ててこれたのは家族の協力は勿論ですが児童館があったからだと思います。先生方に色々アドバイスを頂いたり、又親子共々良いお友達に巡り会う事ができました。

児童館では、季節の行事、伝承遊びをはじめ、お絵かきや歌を歌ったり夏にはプール、みんなで遠足にも行きました。今年から育児相談の日も設けられています。

思い出の中の一つに、ある日の事先生が「お母さん、今日よっちゃんが跳び箱の上から飛び降りることが出来たのよ」と言って下さった事がありました。怖がりやの息子は高いところからなかなかとぶことが出来なかったのです。先生方はずっと見守っていて下さって励まして下さいました。息子が頑張った事も親としてうれしかったのですが、一緒にその頑張りを喜んで下さった先生方のお気持ちに胸が熱くなりました。

その子も四才になり今では元気いっぱい4月から幼稚園に入ります。児童館での思い出や経験を励みにこれからも頑張っていってほしいと願っています。

“ママとあそぼう”を通じて

斎藤 博子（みなみ児童館自主グループ
“ママとあそぼう”メンバー）

平成3年5月に兵庫県より中野区に引っ越してきました。

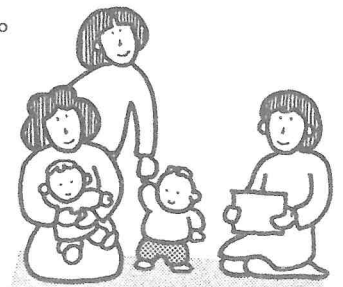
当時娘は生後10カ月、主人はサラリーマンで昼間は娘と二人きりという生活でした。周りに誰も知り合いがいなかったこともあり、児童館で小さい子どもを遊ばせてくれるお母さんのグループがあることを知り、迷わず私も会に入れていただきました。

毎週1回集まって工作したり、美味しいものを作って食べたり、家に子どもと二人でいると遊びも限られてしまいますが、次々と新しい遊びを教えていただいて、その日がとても待ちどおしい思いでした。工作をするといっても子どもはまだ小さいのでお母さんが作ったり、中には子どもに目が離せないお母さんは工作どころではないという感じで皆揃って同じことをするのは無理な様ですが、この会を通じていろんな方と知り合え、おしゃべりに花が咲き、気分もリフレッシュされてまた新たな気持ちで子どもに接する事ができたのは、精神衛生上からもとても良かったと思います。

今年度は、昨年楽しく遊ばせていただいた恩返しのつもりで「ママとあそぼう」のお世話役を他4名の方と一緒に1年間務めさせていただきました。いざ引き受けてみると週1回といえどもどんなことをしようかから始まり、その準備やら雑用やらで結構大変でしたが、5人のお母さんが集まると皆さんそれぞれ隠された特技があるようで、週1回の時間を楽しく過ごすことができたのではないかと思います。あまり肩肘張らずに“児童館に行けば誰かに会える”ということが大切なことかもしれません。

今では、私も娘もたくさんのお友達に恵まれて児童館が自分の家の庭のようで、行けば私はおしゃべり、娘はブランコをしたり、すべり台をしたりと楽しく過ごすことができて児童館に大変感謝しております。

今後も、特に東京は他県から転入された方がとても多いようですので、児童館という施設、そして母子、父子ともに健やかに育児ができる福祉面が、益々充実することを望んでいます。



5 児童館職員研究会の推移

児童館の活動をより活発化していくためには、職員自身による職務内容のたゆまぬ研究が大切であるとし、47年より勤務時間内に職員研究会を始めることになった。47年度は「児童館の役割」という大テーマのもとに具体的な小テーマはアンケートを取ってグループを作り、館内でA、B 2グループに分かれ、半日ずつ2日にわたって行った。このころはまだ児童館の活動は模索の状況で、日々の活動と合わせ、研究会においてお互いの実践を検証しながら活動の基盤を作っていた。

48年には、中野区児童館の今後のあり方を明確にしていくことの重要性が所管課でも認識された。「児童館のあり方」を研究テーマに、各館ごとに、その時点の検討課題を全員で研究し、代表者が全体会に持ち寄りまとめをするという方式をとり研究会を行った。しかし、「児童館のあり方」が51年には終了すると、もう研究会は必要ないと打ち切りになってしまった。

その後も職員は実践の中から児童館の課題を検証し、それを研究していく場が必要であると強く希望した。希望は所管課で受け入れられ実施に向けて検討を進めた結果、53年より「児童館職員研究会実施要領」を作成、研究会が再開された。月1回、火・木の午前中に行い、職員は交替で出席した。テーマはアンケートを取り研究会代表者会で決定し、館長はアドバイザーとして各研究会に参加した。研究結果については年度毎に各研究会が報告をまとめ報告集をつくと共に、発表会を開きその成果を職員全体のものとしていった。テーマはその時代の課題を反映するものが多かった。

61年には研修体系が整備され、研究会を自主性を発揮しながら集合して行う制度的自己研修の場として押さえ、研修の一環として位置づけた。しかし、それまで行っていた研究会について、職員の情報交換の場になってしまっているのではないかという批判、指摘があったことなどから、研修としての位置付けやあり方を明確にする必要があった。そこで目的、研究方法、研究内容の見直しが始まった。見直しの報告を出すまでの間は研究会は一時休止となった。最初、見直しについては研究会の代表者と館長が検討し地域センター所長会に提出した。しかし、目的や研修の一環としての位置付けが不明確であるとして、再度館長会で検討し所長会に提示し了承されるという経過が